



2026 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 日本空調サービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 依藤 敏明
(コード： 4658、東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 北川 剛
(TEL. 052-773-2875)

(開示事項の経過) 当社従業員の不正行為に係る再発防止策及び 経営管理責任に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 31 日付で「当社従業員による不正行為に関するお知らせ」を公表いたしましたが、具体的な再発防止策及び経営管理責任に関する内容が決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客様、お取引先様、株主及び投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。引き続き、再発防止の徹底とステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

記

1. 具体的な再発防止策について

継続的に全役職員がコンプライアンス意識の拡充に努めていくことを前提とし、以下の再発防止策を講じることで不正行為を発生させない仕組みを構築してまいります。

(1)企業風土の再構築

①社是の言行一致への昇華

当社の社是にある「誠実こそすべての基本姿勢なり」を全役職員が再認識し、あらゆる企業活動の基盤に徹底的に落とし込むことで、誠実を第一とする企業風土の再構築を図り、「言行不一致」が発生するリスクを排除します。

②経営理念の形骸化から理解・腹落ちへの昇華

「お客様に安心感を与える最適な環境を維持するために、技術力と人的資源を結集させ、高品質サービスを提供する」という当社の果たすべき使命について、全役職員が今一度当事者意識を持って自分自身に理解・腹落ちさせることで、コンプライアンス意識の拡充と再発防止の徹底、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に取り組み、「経営理念の形骸化」が発生するリスクを排除します。

(2)モニタリング機能及びチェック体制の強化

①モニタリング機能の強化

測定機器の校正状況、第三者発行校正証明書等（以下、「校正証明書」といいます。）及び社内校正記録書の適切な管理を目的として、測定機器・校正証明書統合管理システム（以下、「当該システム」といいます。）を導入し、「有効期限の失念」「管理の属人化」「証跡の不透明性」が発生するリスクを排除します。

※第三者発行校正証明書等とは、測定機器のトレーサビリティを証明する第三者発行の校正証明書、検査成績表及びトレーサビリティ体系図を指します。

※トレーサビリティとは、校正を受けた測定機器が国家計量標準に適合していることがトレーサブルである（追跡可能性が確保されている）ことを指します。

※社内校正記録書とは、測定数値の正確性を担保するための自主的な基準として、校正証明書が付された社内校正用基準器（以下、「社内校正用基準器」といいます。）により精度を確認するという、社内校正手続の結果を記録した書類を指します。

②チェック体制の強化

測定機器の校正が現場任せとなっていた体制を改め、校正重視の意識を徹底いたします。お客様との契約内容における校正証明書または社内校正記録書が付された測定機器使用の可否チェックの可視化及びアラート機能を基幹システムに組み込むことで、「契約不履行」が発生するリスクを排除します。

また、校正証明書を点検報告書に添付してお客様へ提出する際には、中央品質管理委員（以下、「当該委員」といいます。）による添付及びダブルチェックを義務化・徹底いたします。校正証明書の原本は当該委員が集中的に管理することとし、その管理状況については定期的（年1回）に品質管理部による内部点検を実施することで、「改ざん等の不正行為」が発生するリスクを排除します。

(3)社内研修・教育の実効性向上とレポートライン及びコンプライアンス・ホットラインの機能強化

①社内研修・教育の実効性向上

当社の全役職員を対象とした、今回の不正行為に関する緊急ミーティング（討議及び自己点検）を実施いたしました。また、今回の不正行為も想定したコンプライアンス研修・教育を現在実施しております。毎年継続的に同研修・教育を実施することでリスク感度の醸成を図り、「コンプライアンス意識の形骸化」が発生するリスクを排除します。

②レポートライン及びコンプライアンス・ホットラインの機能強化

長期間に及ぶ同一拠点への在籍が不正行為発生及び自浄作用低下のリスクとなる可能性があることを念頭に、適切な人事ローテーションも含めた風通しの良い職場環境を構築することにより、通常のレポートラインが正常に機能する体制を確保いたします。

更に、コンプライアンス・ホットラインの機能を強化するために、その制度の目的と通報者保護の理解促進を図り、適切な運用による問題の早期発見と自浄作用の向上を進める

ことで、「不正行為の芽」が発生するリスクを排除します。

(4)適切な校正の実施

①校正制度の整備

当社が所有する測定機器について、外部校正機関による校正または1年に1回の頻度で校正された社内校正用基準器との照合測定による社内校正を、前回の校正日から1年以内に実施することといたします。なお、校正時期の管理については、当該システムからアラートが発信される仕組みを構築することで、「校正の未実施」が発生するリスクを排除します。

②適切な社内校正実施の担保

客観的な立場での測定機器の校正実施を担保するため、自拠点以外の品質管理推進者が校正確認を実施することで、「恣意的な社内校正」が発生するリスクを排除します。

2. 経営管理責任について

今回の不正行為を長期間発見できなかった経営管理責任に鑑み、社外役員で構成される経営責任検討委員会での審議結果も踏まえ、以下の内容による役員報酬の一部自主返納の申し出を受理することといたしました。

代表取締役社長：月額役員報酬の10%を2026年10月より2ヵ月間自主返納
業務執行取締役2名：月額役員報酬の5%を2026年10月より2ヵ月間自主返納
上席執行役員1名：月額役員報酬の5%を2026年10月より1ヵ月間自主返納

3. 関与した従業員への処分について

関与した従業員（以下、「対象者」といいます。）に対しては、社内規程に則り厳正な対応を実施すべく、懲戒委員会による審議を進めております。なお、一部の対象者につきまして、健康状態等の事由により手続きに時間を要しておりますが、手続きが完了次第、厳正に対処してまいります。

4. 業績に与える影響について

本件が当社の連結業績に与える影響は、現時点において軽微であると考えておりますが、開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上